

自治会公民館省エネ設備導入

▶総務課 (☎64・3142)

概 要	自治会が保有管理する集会施設の照明設備、エアコン、冷凍冷蔵設備およびテレビの更新費用を補助します。
対象者	市内自治会（ただし、LED照明器具またはエアコンの更新については、令和6年度中に同補助金の交付を受けた自治会は対象外）
対象製品	LED照明設備、エアコン、冷凍冷蔵設備、テレビ
期 間	補助対象期間：4月1日（火）から12月31日（水）までに設置工事および支払いが完了する事業 申請受付期間：4月1日（火）から11月28日（金）まで
補助額	補助対象経費の2分の1（千円未満切り捨て。1自治会につき同一年度内で1回限り） 補助上限額 （1）LED照明器具およびエアコン 500千円 （2）冷凍冷蔵設備およびテレビ 300千円 補助対象経費 （1）自治会が保有管理する集会施設の既存の照明（LED照明を除く）からLED照明への交換に要した費用 （2）自治会が保有管理する集会施設の既存のエアコン、冷凍冷蔵設備、テレビから省エネ基準を満たしている機器への交換に要した費用
条 件	LED照明設備 自治会が保有管理する集会施設の既存の照明（LED照明を除く）からLED照明への交換に要した費用 エアコン・冷凍冷蔵設備・テレビ 各年度の省エネ基準達成率を満たすもの （1）エアコン 家庭用：壁掛型（2027年度）、壁掛形以外、マルチタイプ（2029年度） 業務用：2015年度 （2）冷凍冷蔵設備 家庭用：2021年度 業務用：ショーケース以外（2016年度）、ショーケース（2020年度） （3）テレビ 2026年度

街路灯LED化臨時経済対策

▶建設課 (☎64・3160)

概 要	自治会が管理する蛍光灯等の街路灯をLED照明に更新する費用を補助します。
対象者	市内自治会
期 間	補助対象期間：4月1日（火）から12月31日（水）までに更新工事が完了する事業 申請受付期間：4月1日（火）から11月28日（金）まで （申請期間内であれば回数に制限なく申請可能）
補助額	更新工事費、処分費の合計金額の3分の2（千円未満切り捨て。1灯につき上限20,000円）
条 件	・更新箇所は道路に面していること（申請できる灯数の上限なし） ・市内事業者に発注を行うこと ※新設は補助の対象になりません。新設に係る補助は「街路灯設置助成事業」で実施します。更新と新設がある場合は、それぞれの事業で分けて申請、実績報告をしていただく必要があります。



エネルギー費用に対する負担軽減を図るため 補助金を交付

原油高、物価高騰が続く中、エネルギー費用に対する負担軽減を図るため、中小事業者および自治会へ補助金を交付します。各補助金の受け付けは、予算額に達した時点で終了します。

事業用燃料等臨時経済対策

▶商工振興課 (☎64・3158)

概 要	たつの市内の事業所内において使用する燃料費・光熱費を補助します。 （1事業所当たり1回限り）
対象者	たつの市内に主たる事業所を有する中小事業者
補助額	対象経費の10分の2を補助（千円未満切り捨て。上限30万円）
期 間	5月1日（木）～10月31日（金）
条 件	・補助対象経費が20万円（消費税および地方消費税を除く）以上のもの ・4月1日時点において、市内で1年以上の事業継続をしており、引き続き市内で事業継続をすること ・地方公共団体が令和7年1月以後に光熱費等高騰対策として実施の本事業と同様の補助金の交付を受けていないこと
その他	補助対象経費は、令和7年1月から9月までのうち任意の1カ月分の燃料費（ガソリン代、軽油代、重油代、灯油代、混合油代）と光熱費（電気代、ガス代）の合計額

運送事業者等臨時経済対策

▶商工振興課 (☎64・3158)

概 要	たつの市内で貨物自動車運送事業を営む運送事業者に補助します。 （1事業所当たり1回限り）
対象者	たつの市内に主たる事業所を有し、貨物自動車運送事業を営む中小事業者
補助額	事業用車両1台につき2万円（上限100万円）
期 間	5月1日（木）～10月31日（金）
条 件	・令和7年4月1日時点において使用する車両。ただし、次の①②の車両を除く。 ①被牽引車など原動機を有しない車両 ②霊柩、一般廃棄物収集運搬、特定貨物自動車運送事業など用途を限定して使用する車両 ・たつの市事業用燃料等臨時経済対策事業補助金の交付を受けていないこと

